

## 「DIGNO Phone メール無料キャンペーン」提供条件書

### 1. 概要

「DIGNO Phone メール無料キャンペーン」は、KDDI 株式会社及び沖縄セルラー電話株式会社（以下、併せて「当社」といいます。）のUQ mobile 通信サービス契約約款に規定するUQ mobile 契約について、DIGNO Phone のご購入と同時に締結し、又はその締結後にDIGNO Phone への機種変更（当社所定の取扱店等で端末機器をご購入いただき、当社のシステムにその購入履歴が記録されたものに限ります。以下同じとします。）を行った場合に、その電子メール機能（以下「UQ mobile メールサービス」といいます。）に係る付加機能利用料を無償とするキャンペーンです。なお、本提供条件書で使用する用語の意味は、本書に特段の定めがない限り、UQ mobile 通信サービス契約約款で定義する用語の意味に従うものとします。

### 2. 提供条件

#### (1) 適用期間

- ・2017年7月1日～
- ※終了日は当社ホームページにて別途お知らせします。

#### (2) 対象料金プラン

- ・ぴったりプラン、おしゃべりプラン及びUQおはなしプラン

#### (3) 対象回線

- ・各月において、次の全ての事項に該当している契約者回線を本キャンペーンの対象とします。
  - ① UQ mobile メールサービスの適用を受けていること。
  - ② 上記対象料金プランの適用を受けていること。
  - ③ 2019年9月30日までに、当社所定の取扱店等において、DIGNO Phone のご購入と同時にそのUQ mobile 契約を締結したもの又はDIGNO Phone への機種変更を行ったものであること（ただし、それ以降、他の機器への機種変更を行ったものを除く。）。

#### (4) 提供内容

- ・上記適用期間内において、上記対象回線のUQ mobile メールサービスに係る付加機能利用料の支払いを免除します。
- ・本キャンペーンの適用を受けているUQ mobile 契約について、DIGNO Phone 以外の機器へ機種変更を行ったとき又は上記対象料金プラン以外へ料金種別の変更を行ったときは、その前月の末日をもって本キャンペーンの適用を終了します。

#### ■提供条件書について

- ・当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合の料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・電気通信事業法施行規則（昭和60年郵政省令第25号）第22条の2の3第2項第1号に該当する場合であって、当社からの申出により提供条件の変更を行うときは、個別の通知および説明に代え、予め、当社のホームページにその内容を掲示します。
- ・本提供条件書に記載のない事項については、UQ mobile 通信サービス契約約款その他当社の各契約約款および各規約の規定を適用します。各契約約款等の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

■作成日：2017年7月14日

■最終更新日：2020年10月1日